

令和6年度大学院サステイナブルシステム科学研究科の修学支援に関する運用方針
令和6年4月

大学院サステイナブルシステム科学研究科に進学した学修意欲の高い者を経済的に支援するため授業料等の減免を実施します。

支援の概要

博士前期課程

入学検定料については、30,000円とする。
入学料については、一律282,000円とする。
授業料については、585,800円/年とする。

- (1) 一般選抜による入学者
授業料については半額を免除する。
但し、非課税世帯については全額を免除する。
- (2) 社会人特別選抜による入学者
所得金額が500万円/年以下の場合については授業料の半額を免除する。
- (3) 外国人留学生特別選抜による入学者
入学料及び授業料の全額を免除する。

博士後期課程

入学検定料については、30,000円とする。
入学料については、一律282,000円とする。
授業料については、585,800円/年とする。
本学大学院修士課程修了後、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学検定料及び入学料を不徴収とする。

- (1) 一般選抜による入学者
入学料及び授業料の全額を免除する。
修学支援のため10万円/月を対象者全てに給付する。
- (2) 社会人特別選抜による入学者
所得金額が500万円/年以下の場合については授業料の半額を免除する。
- (3) 外国人留学生特別選抜による入学者
入学料及び授業料の全額を免除する。
修学支援のため10万円/月を対象者全てに給付する。

共通

- (1) 授業料等の免除は、標準修業年限までとする。但し、長期履修を申し出て承認された期間は標準修業年限とみなすものとする。